

プレスリリース [2021年2月8日]

## 三菱自動車工業株式会社、東日本三菱自動車販売株式会社と 「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました

市は、災害時の電力確保を目的に、三菱自動車工業株式会社、東日本三菱自動車販売株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。

これにより、災害時に市からの求めに応じて電動車両の貸与を受けることで、避難施設、一時滞在施設、要配慮者施設、医療機関等で使用する電力を確保することができます。

この取り組みは、2018年に発生した北海道胆振東部地震、2019年に各地で大きな被害をもたらした令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風において、大規模な停電が発生し、住民生活に大きな影響を与えた状況に対応するものです。

### 【災害時における電動車両等の支援に関する協定】

#### ■協定締結日

1月29日（金）

#### ■協定締結先

- ・三菱自動車工業株式会社（港区芝浦3-1-21）
- ・東日本三菱自動車販売株式会社（目黒区鷹番1-4-7）

#### ■主な協定内容

災害等の発生時における応急対策のため、市が両会社から電動車両（プラグインハイブリッド車）の貸与を受ける。

※貸出可能台数は、その時点の協議で決定（市内店舗に合計2台程度あり）。

※引き渡しは、市の指定する場所（避難施設、一時滞在施設、要配慮者施設、医療機関等を想定）で実施。

#### ■ 本件に関するお問い合わせ先

防災安全部防災課 課長 星野 TEL 042-724-3075